

令和7年第3回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年3月10日（月） 午前9時30分
2 開催場所 那珂市役所 5階 501～503会議室
3 議 案 別添のとおり
4 出席委員

1 番	水野 一男	2 番	檜山 眞弓	3 番	青山 政弘
4 番	飯田 士朗	5 番	大曾根 栄	6 番	鈴木 久夫
7 番	助川 操	8 番	福田 和一	9 番	宮田 幸男
10 番	石崎 甲一	11 番	佐川 茂	12 番	峯島 勝則
13 番	内田 和幸	14 番	海野 浩行	15 番	綿引 桂太
16 番	大森 龍一	17 番	會澤 留美	18 番	鈴木 洋
19 番	根本 衛				

- 5 欠席委員 なし

- 6 議事録署名人 8 番 福田 和一 委員
9 番 宮田 幸男 委員

議 長 ただ今より、令和7年第3回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は19名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 8 番 福田 和一 委員
9 番 宮田 幸男 委員

のお二人をお願いいたします。

議 長 それでは、議案の審議に入ります。
本日の議案は、議案第1号から第8号まで、一括上程いたします。

議 長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。
事務局の説明を求めます。

事務局 （ 議案第1号の説明 ）

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 ただ今、事務局より説明がありました3件について、ご意見をお伺いします。

（ 「なし」と呼ぶ声あり ）

議 長 3件についてご意見がないようですので、議案第1号について、すべて許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第2号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件については、30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。
事務局の説明を求めます。

（ 議案第2号の説明 ）

議 長 ただ今、説明のありました1件について、ご意見をお伺いします。

（ 「なし」と呼ぶ声あり ）

議 長 なければ、1件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 挙手全員ですので、議案第2号について、許可と決定いたします。

議 長 議案第3号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定を行います。
事務局の説明を求めます。

（ 議案第3号の説明 ）

議 長 ただ今、説明のありました20件について、ご意見をお伺いします。

6 番 20件中15件が太陽光発電施設ですが、理由は何か。2番と16番の契約内容が地上権の設定となっているがなぜか。

事務局 太陽光発電施設の申請が多くあった理由ですが、ノンフィット事業のため、縛りが少なくなったこと、年度末のために多いと思われます。また、地上権につきましては所有者と事業者が地上権設定の契約を結んでいるため5条の申請も地上権設定となっています。

6 番 契約年数は何年ですか

事務局 申請書に添付している契約書では30年になっています。

6 番 30年契約の金額はどのくらいになりますか。

事務局 16番は●●●万円となっています。2番は年額●万円となっています。

12番 太陽光発電の申請は6社ですが、過去に那珂市での実績はありますか。新しい会社はありますか。

事務局 新規の太陽光発電事業者の申請は、諮問番号1番から5番と諮問番号19番の2社です。

議 長 他になれば20件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、議案第3号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第4号は、那珂市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてです。事務局の説明を求めます。

(議案第4号の説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました議案第4号について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 この件について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第4号につきましては、「承認する」と決定いたします。

議 長 議案第5号は、令和7年度那珂市農業委員会最適化活動の目標の設定等についてです。事務局の説明を求めます。

(議案第5号の説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました件について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 この件について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第5号につきましては、「承認する」と決定します。

議 長 議案第6号は、非農地判断についてです。事務局の説明を求めます。

(議案第6号の説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました件について、ご意見をお伺いします。

6 番 この後の手続きはどうなりますか。

事務局 今後の手続きですが、農業振興地域整備計画の見直しをするにあたり、農振農用地区域内の農地の非農地判断の依頼が農政課からあり、非農地判断を行いました。農業委員会としましては、農振農用地区域以外の農地も非農地判断をしたいと考えています。また、今回非農地となった農地の地権者に非農地判断を行ったこと通知をします。本来、職権で登記簿の地目変更ができますが、これについては協議中です。まずは現況の地目を変更します。

議 長 この件について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第 6 号につきましては、「承認する」と決定します。

議 長 議案第 7 号及び第 8 号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項の後、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、11 件ありました。

報告第 2 号 農地法第 5 条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、10 件ありました。

報告第 3 号 非農地証明について、1 件ありました。

この件につきましては、担当委員より状況報告をいただきたいと思います。

北酒出地区担当の議席番号 13 番 内田和幸 委員より状況報告をお願いします。

(担当委員の報告)

議 長 それでは、暫時休憩いたします。
再開は 10 時 40 分からとします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。

議案第 7 号 農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画（案）について、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第 7 号の説明)

議 長 農政課より説明のありました案件について、議席番号 17 番 會澤留美 委員が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会会議規則 第 11 条により議事に参与することができませんので一時退席をお願いします。

(委員一時退席)

議 長 それでは、まず退席委員該当案件についてのみご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので、退席委員該当案件について承認と決定します。

(退席委員着席)

議 長 続きまして、農政課より説明のありました、その他の件についてご意見をお願いします

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第7号については、すべて承認することに決定いたします。

議 長 議案第8号 農用地利用集積計画(案)(利用権設定)について、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第8号の説明)

議 長 農政課より説明のありました件について、議席番号 1番 水野一男 委員、10番 石崎甲一 委員、14番 海野浩行 委員、17番 會澤留美 委員、18番 鈴木洋 委員が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会 会議規則 第11条により議事に参与することができませんので一時退席をお願いします。

(委員一時退席)

議 長 それでは、まず退席委員該当案件についてのみご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので、退席委員該当案件について承認と決定します。

(退席委員着席)

議 長 続きまして、農政課より説明のありました、その他の件についてご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第8号については、すべて承認することに決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、令和7年第3回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 10時53分